

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月6日

【四半期会計期間】 第73期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社鳥羽洋行

【英訳名】 TOBA, INC.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 鳥羽重良

【本店の所在の場所】 東京都文京区水道二丁目8番6号

【電話番号】 03(3944)4031

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 島津政則

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区水道二丁目8番6号

【電話番号】 03(3944)4031

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 島津政則

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第1四半期 連結累計期間	第73期 第1四半期 連結累計期間	第72期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	5,900,943	7,261,946	25,040,864
経常利益 (千円)	295,685	481,154	1,384,581
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	210,561	335,684	949,213
四半期包括利益又は 包括利益 (千円)	419,643	372,153	1,366,968
純資産額 (千円)	17,412,417	18,300,122	18,361,255
総資産額 (千円)	26,247,663	27,699,723	27,230,515
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	48.68	77.58	219.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	66.3	66.1	67.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、コロナという。）拡大の影響を受けているものの、早期にコロナ感染抑制に成功してきた中国と、ワクチン接種が進んでいる米国がけん引する形で回復してきております。また日本経済は、米国、中国を中心とした海外の設備投資が増加し、自動車・車載部品や半導体製造装置の輸出も回復基調で推移しております。しかし、国内のワクチン接種率は低く、コロナ感染者数の増減を繰り返す状態が続いており、依然として個人消費の低迷は継続しております。また、半導体の供給が逼迫しており、自動車業界を筆頭に様々な製造業へ影響を及ぼし、経済成長の足かせとなっております。

このような経済環境下における当社グループの国内販売は、世界的な半導体不足を背景に、半導体及び半導体・液晶製造装置を製造する得意先への販売が好調に推移してまいりました。また、次世代通信規格5Gへの投資も継続し、スマートフォンに関連する得意先向けの販売も増加いたしました。しかし、半導体不足の影響により自動車・車載部品に関連する得意先の設備投資は、前年同期と比較して鈍化しており、自動車・車載部品関連向けへの販売額が前年を下回る水準で推移いたしました。なお、海外販売は、中国国内のスマートフォン向け電子部品に関連する得意先への産業用ロボットの販売が、引き続き好調を維持しております。

以上の結果、売上高は72億61百万円(前年同四半期比23.1%増)、営業利益は4億34百万円(前年同四半期比69.2%増)、経常利益は4億81百万円(前年同四半期比62.7%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は3億35百万円(前年同四半期比59.4%増)となりました。

当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は、前連結会計年度末比1.3ポイント減の66.1%となりました。

資産

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して4億69百万円(1.7%)増の276億99百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末比9億79百万円(4.7%)増の217億66百万円となりましたが、受取手形及び売掛金の増加(8億61百万円)、電子記録債権の増加(4億75百万円)と現金及び預金の減少(1億87百万円)、商品の減少(1億23百万円)が主な要因となっております。

固定資産は、前連結会計年度末比5億10百万円(7.9%)減の59億33百万円となりましたが、投資その他の資産の減少(5億25百万円)が主な要因となっております。

負債

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末と比較して5億30百万円(6.0%)増の93億99百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末比5億円(6.0%)増の88億98百万円となりましたが、電子記録債務の増加(8億71百万円)と支払手形及び買掛金の減少(1億2百万円)、未払法人税等の減少(1億45百万円)が主な要因となっております。

固定負債は、前連結会計年度末比30百万円(6.4%)増の5億1百万円であり、特記すべき事項はありません。

純資産

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上(3億35百万円)による増加と前期決算の剰余金の配当(4億33百万円)による減少などにより、前連結会計年度末と比べ61百万円(0.3%)減の183億円となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社では、現在のところ会社法施行規則における「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」は定めておりません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,000,000	5,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	5,000,000	5,000,000		

(注) 発行済株式のうち、6,000株は、現物出資(土地他 300千円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月30日		5,000,000		1,148,000		1,091,862

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 667,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,331,000	43,310	
単元未満株式	普通株式 1,900		
発行済株式総数	5,000,000		
総株主の議決権		43,310	

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式43株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、三井住友信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式5,900株(議決権の数59個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社鳥羽洋行	東京都文京区水道二丁目8番6号	667,100		667,100	13.34
計		667,100		667,100	13.34

(注) 三井住友信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式5,900株は、上記自己株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,173,132	9,985,465
受取手形及び売掛金	7,156,350	8,017,924
電子記録債権	3,006,955	3,482,599
商品	368,339	244,777
その他	82,029	35,611
流動資産合計	20,786,807	21,766,378
固定資産		
有形固定資産	1,989,001	1,983,606
無形固定資産	175,830	196,784
投資その他の資産	4,278,877	3,752,953
固定資産合計	6,443,708	5,933,344
資産合計	27,230,515	27,699,723
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,148,290	3,045,294
電子記録債務	4,448,058	5,319,338
未払法人税等	261,065	115,666
引当金	182,410	73,500
その他	358,167	344,334
流動負債合計	8,397,993	8,898,134
固定負債		
引当金	-	3,293
その他	471,267	498,172
固定負債合計	471,267	501,466
負債合計	8,869,260	9,399,600
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,148,000	1,148,000
資本剰余金	1,097,245	1,101,854
利益剰余金	16,227,923	16,130,321
自己株式	1,219,286	1,223,895
株主資本合計	17,253,881	17,156,280
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,067,291	1,042,976
為替換算調整勘定	40,081	100,866
その他の包括利益累計額合計	1,107,373	1,143,842
純資産合計	18,361,255	18,300,122
負債純資産合計	27,230,515	27,699,723

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	5,900,943	7,261,946
売上原価	5,083,279	6,242,741
売上総利益	817,663	1,019,205
販売費及び一般管理費	560,691	584,377
営業利益	256,972	434,827
営業外収益		
受取利息	1,188	1,448
受取配当金	21,090	20,947
仕入割引	10,284	12,358
その他	7,729	12,422
営業外収益合計	40,293	47,176
営業外費用		
売上割引	361	736
為替差損	1,121	-
その他	97	113
営業外費用合計	1,580	849
経常利益	295,685	481,154
税金等調整前四半期純利益	295,685	481,154
法人税、住民税及び事業税	43,897	107,969
法人税等調整額	41,226	37,500
法人税等合計	85,123	145,470
四半期純利益	210,561	335,684
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	210,561	335,684

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	210,561	335,684
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	228,352	24,315
為替換算調整勘定	19,270	60,784
その他の包括利益合計	209,081	36,469
四半期包括利益	419,643	372,153
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	419,643	372,153
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	8,896千円	12,936千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	519,948	120.00	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

(注) 2020年6月19日定時株主総会による配当金の総額には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金984千円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	433,285	100.00	2021年3月31日	2021年6月21日	利益剰余金

(注) 2021年6月18日定時株主総会による配当金の総額には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金590千円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、機械工具器具等の販売事業を営んでおり、これを単一の事業セグメントとしているため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、機械工具器具等の販売事業を営んでおり、商品別に分解した売上高は以下のとおりです。

(単位：千円)

商品別	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
制御機器	2,053,076
F A 機器	3,652,736
産業機器	1,556,133
合計	7,261,946

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	48円68銭	77円58銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	210,561	335,684
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	210,561	335,684
普通株式の期中平均株式数(株)	4,325,313	4,326,957

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております。

なお、1株当たり四半期純利益の算定上、控除した自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間674,687株、当第1四半期連結累計期間673,043株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

株式会社鳥羽洋行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 草 野 和 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伏 木 貞 彦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鳥羽洋行の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鳥羽洋行及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。